

結婚したら、検討したいこと。

パートナーや家族と一緒に保障について考えましょう。



今後の生活に変化が起こるたびに、その時々で最適な見直しを!

パートナーとその都度話しあうことが肝心。



パートナーと将来のことをきちんと話しあい、
今後の生活に変化が起こるたびに、その時々で最適な見直しをすることが必要です。
共働きであったり、お子さんがいらっしゃる場合は、
生命保障や医療保障を、家計とのバランスを見て適度に備えつつ、
車や住宅の保障など、ライフスタイルに応じた保障を検討するのが良いでしょう。

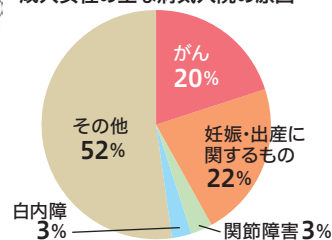
妊娠を希望する場合は

妊娠すると、体調が不安定になることが
想定されることや、関連する入院等のリスクが
高まるため、妊娠を希望する場合は
医療保障を手厚くするのも良いでしょう。

※コープ共済の場合、妊娠中のご加入には一定の条件があります。
なお、正常分娩の場合、共済金はお支払いできません。
詳しくはお問い合わせください。



成人女性の主な病気の入院の原因



※2023年3月21日～2024年3月20日《たすけあい》共済金お支払いデータ



家族構成が変わったら死亡共済金(死亡保険金)の受取人指定も見直しましょう。

あとに遺される家族のことを考え、見直しを。

家族構成が変わる場合には遺される
家族のためにも、
死亡共済金(死亡保険金)の
受取人指定も見直しましょう。
独身時に両親等を指定していた場合は、
結婚のタイミングで、受取人を配偶者に
変更することも検討しましょう。

独身時



死亡共済金
(死亡保険金)



(両親)

既婚時



死亡共済金
(死亡保険金)



(配偶者)

預貯金などの相続財産は、相続内容が決定するまでは
家族(法定相続人)であっても自由に使うことはできません。
一方で、死亡共済金(死亡保険金)をはじめとした
共済金(保険金)は、受取人固有の財産になるため、
相続内容の決定を待たずに受取人が自由に使える財産として
残すことができます。

※死亡共済金(死亡保険金)を受け取るようになったとき、契約者や被共済者
(被保険者)、受取人が誰であるかによって、所得税、相続税、贈与税の
いずれかの課税対象となり、受取人が税金を支払うことになります。

条 件	契約者	被共済者	受取人	対象となる税金
契約者=被共済者	夫	夫	妻	相続税
契約者=受取人	夫	妻	夫	所得税
契約者、被共済者、 受取人がそれぞれ異なる	夫	妻	子	贈与税

CO・OP共済での おすすめプラン例		医療保障 など	生命 保障	がんの 保障	一生涯の 医療保障	女性の場合
商品・コース 主な 保障内容※1	 2000円コース(女性) ⊕ 先進医療特約 保障期間：満65歳の満期日まで	 必要に応じて変更しましょう。 生命 300万円 ⊕ 新がん特約 100万円 共済期間：10年間	 終身医療 入院日額 5,000円コース 共済期間：終身 払込期間：終身払	合計 ※2 3商品を合算した 保障の目安		
	病気入院・ 事故(ケガ)入院	日額 6,000円 1日目から184日分	—		日額 5,000円 1日目から180日分	日額 11,000円 1日目から180日分※3
	女性入院時 諸費用サポート	⊕ 上記の日額にプラス 日額 2,000円 1日目から184日分	—		—	⊕ 上記の日額にプラス 日額 2,000円 1日目から184日分
	事故(ケガ)通院 (事故日から180日以内) (1日目から90日分)	日額 1,500円	—		—	日額 1,500円
	がん入院共済金 (1日目からの支払い、 日数無制限)	—	日額 10,000円		—	日額 10,000円
	手術 (共済事業規約に定める 支払対象手術を受けた場合)	手術の内容により金額が変わります 1・2・4・8万円	—		手術の内容により金額が変わります 2.5・5・10・20万円	手術の内容により金額が変わります 1～28万円
	がん治療共済金※4 (2年に1回を限度) として何度でも)	—	100万円		—	100万円
	病気死亡・重度障害	100万円	300万円		—	病気死亡・重度障害 400万円
事故死亡・事故重度障害 (《たすけあい》は事故日から2年以内)	⊕ 上記にプラス 100万円	—		事故死亡・事故重度障害 500万円		
先進医療特約※5 (先進医療共済金・ 先進医療一時金を合算)	1回あたり 最高 1,000万円 (任意付帯)	—	—	1回あたり 最高 1,000万円		
※6 月掛金 (女性 年齢別)	20歳	2,100	690	1,995	4,785	
	21歳	2,100	720	2,040	4,860	
	22歳	2,100	760	2,075	4,935	
	23歳	2,100	830	2,120	5,050	
	24歳	2,100	890	2,165	5,155	
	25歳	2,100	950	2,210	5,260	
	26歳	2,100	1,030	2,245	5,375	
	27歳	2,100	1,110	2,290	5,500	
	28歳	2,100	1,190	2,325	5,615	
	29歳	2,100	1,310	2,360	5,770	
	30歳	2,100	1,370	2,395	5,865	
	31歳	2,100	1,490	2,440	6,030	
	32歳	2,100	1,580	2,470	6,150	
	33歳	2,100	1,670	2,505	6,275	
	34歳	2,100	1,790	2,545	6,435	
	35歳	2,100	1,870	2,585	6,555	
	36歳	2,100	1,990	2,640	6,730	
	37歳	2,100	2,110	2,685	6,895	
	38歳	2,100	2,240	2,735	7,075	
	39歳	2,100	2,360	2,790	7,250	
	40歳	2,100	2,460	2,845	7,405	

※《あいぶらす》は2013年9月2日以降発効契約の月掛金です(2013.9.1改定)。「ずっとあい」は2022年9月2日以降発効契約の月掛金です(2022.9.1改定)。(単位:円)

●《たすけあい》・《あいぶらす》・《ずっとあい》終身医療は異なる保障商品です。いずれか一つでもご加入できます。

※1: 表記している保障内容は一部です。商品によっては他にも保障があります。
 ※2: 異なる商品の保障金額の合算です。それぞれの商品の規約に基づき、保障内容・支払基準等が異なります。※3: 《たすけあい》の病気入院・事故(ケガ)入院は181日目から184日目までについても、支払対象となります。※4: 1回目は、がんと診断確定した場合に支払います。2回目は、がんと診断確定された日から2年経過以降にがんによる入院をした場合に支払います。支払回数に制限はあり

ません。※5: J1900円・告知緩やか1000円コースには付帯できません。先進医療とは厚生労働大臣が定める医療技術で、技術ごとに決められた適応症に対し施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限り、医療技術を受けた日において、先進医療にあてはまらない場合はお支払いできません。※6: 表記している年齢は一部です。その他の年齢の方もご加入いただける場合があります。詳しくは、それぞれの商品パンフレットをご覧ください。